解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の社員総会の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十一日

東京都中央区銀座六丁目一〇番一六号
合同会社ＨＳ　Ｐｌｕｓ
清算人　井上　達雄

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により平成二十四年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
一般社団法人ファーム
代表清算人　粟国　正樹

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により平成二十四年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
一般社団法人バランス・フォーラム
代表清算人　粟国　正樹

解散公告

当社は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により平成二十四年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十一日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号
株式会社コロンブス
代表清算人　沓掛　敏昭

解散公告

当社は、平成二十四年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十一日

東京都千代田区神田多町二―二穂月ビル四Ｆ
株式会社サンスター国際
代表清算人　李　志　星

解散公告

当社は、平成二十四年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十四年六月十一日

東京都世田谷区世田谷四丁目二〇番五号
有限会社福田工務店
清算人　福田　榮

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十一日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号
住之江プロパティー特定目的会社
代表清算人　井出　清彦

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十一日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号
川崎プロパティー特定目的会社
代表清算人　井出　清彦

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十一日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号
塩浜プロパティー特定目的会社
代表清算人　五十嵐メルビン

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十一日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号
袖ヶ浦プロパティー特定目的会社
代表清算人　井出　清彦

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十一日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号
塩浜マネージメント有限会社
清算人　下浦　明子

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十一日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号
袖ヶ浦マネージメント有限会社
清算人　下浦　明子

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十一日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号
座間プロパティー特定目的会社
代表清算人　井出　清彦

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十一日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号
座間マネージメント有限会社
清算人　下浦　明子

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十一日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号
住之江マネージメント有限会社
清算人　下浦　明子